

大阪歯科大学歯学部における新カリキュラム移行に伴う申合せ（改正）

【現行】

（趣旨）

第1条 この申合せは、大阪歯科大学学則（以下「学則」という。）並びに大阪歯科大学歯学部学業成績評価に関する規程（以下「学業成績評価規程」という。）に則り、2022年度より第1学年から開始し、以後、順次、次の学年に実施する新カリキュラム（カリキュラム2022、以下「新カリ」という。）への移行にあたり、各学年におけるカリキュラム2012（以下「旧カリ」という。）との調整を図るためのものである。

（対象科目等）

第2条 新カリでは開講学年が繰り下げとなった科目について旧カリの開講学年の留年者、復学者、再入学者（以下「留年者等」という。）が再履修できるよう配慮するものとする。配慮する科目は別表1のとおりである。

2 新カリにおいて開講学年は変わらずに履修単位数が変更された科目については、再履修時の取得単位数は新カリのそれを適用するものとする。対象科目は別表2のとおりである。

3 新カリにおいて新設した科目について留年者等にも履修、受験させ、評価は学業成績評価規程第6条第1項第1号の規定に基づく。

【改正】

（趣旨）

第1条 この申合せは、大阪歯科大学学則（以下「学則」という。）並びに大阪歯科大学歯学部学業成績評価に関する規程（以下「学業成績評価規程」という。）に則り、2022年度より第1学年から開始し、以後、順次、次の学年に実施する新カリキュラム（カリキュラム2022、以下「新カリ」という。）への移行にあたり、各学年におけるカリキュラム2012（以下「旧カリ」という。）との調整を図るためのものである。

（対象科目等）

第2条 新カリでは開講学年が繰り下げとなった科目について旧カリの開講学年の留年者、復学者、再入学者（以下「留年者等」という。）が再履修できるよう配慮するものとする。配慮する科目は別表1のとおりである。

2 新カリにおいて開講学年は変わらずに履修単位数が変更された科目については、再履修時の取得単位数は新カリのそれを適用するものとする。対象科目は別表2のとおりである。

3 新カリにおいて新設した科目について留年者等にも履修、受験させ、評価は学業成績評価規程第6条第1項第1号の規定に基づく。

- 4 新カリが適用される留年者等については、それ以降の年度も含め同様とする。

(運用)

第3条 前条第1項に規定する特別な配慮は、留年の回数にかかわらず、次のとおりとする。

- (1) 再履修科目の補講は、新カリ履修年度の平日の6時限又は夏季休暇中に行うものとする。
- (2) 補講に必要な授業時間は、通常の授業時間を参考にして当該科目の責任者の指示によるものとする。
- (3) 補講終了後に適宜本試験及び再試験を各1回実施する。
- (4) 成績判定は、対象科目の受講態度、出席状況を含め総合的に判定し65%以上の得点をもって合格とする。
- (5) 合格者の評価は、学業成績評価規程第6条第1項第1号の規定に基づき「秀、優、良、可」のいずれかとし、これに満たない場合は「不可」とし、再試験を行う。
- (6) 再試験の合格者の評価は「可」とする。
- (7) 再試験の不合格者は原級に留める。

(単位認定・卒業に要する単位)

第4条 第2条第1項に規定する留年者等の科目試験の合格者には、別表1の旧カリの単位数を付与する。

- 2 第2条第1項に規定する留年者等は、それ以降の年度も含め新カリを適用し、卒業に要する単位数は、学則の規定による。

- 4 新カリが適用される留年者等については、それ以降の年度も含め同様とする。

(運用)

第3条 前条第1項に規定する特別な配慮は、留年の回数にかかわらず、次のとおりとする。

- (1) 再履修科目の補講は、新カリ履修年度の平日の6時限又は夏季休暇中に行うものとする。
- (2) 補講に必要な授業時間は、通常の授業時間を参考にして当該科目の責任者の指示によるものとする。
- (3) 補講終了後に適宜本試験及び再試験を各1回実施する。
- (4) 成績判定は、対象科目の受講態度、出席状況を含め総合的に判定し65%以上の得点をもって合格とする。
- (5) 合格者の評価は、学業成績評価規程第6条第1項第1号の規定に基づき「秀、優、良、可」のいずれかとし、これに満たない場合は「不可」とし、再試験を行う。
- (6) 再試験の合格者の評価は「可」とする。
- (7) 再試験の不合格者は原級に留める。

(単位認定・卒業に要する単位)

第4条 第2条第1項に規定する留年者等の科目試験の合格者には、別表1の旧カリの単位数を付与する。

- 2 第2条第1項に規定する留年者等は、それ以降の年度も含め新カリを適用し、卒業に要する単位数は、学則の規定による。

附 則

- 1 この申合せは、2022 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条及び第 3 条については当該学年の新カリが実施される学年から適用する。
- 2 この申合せは、2023 年 1 月 26 日に改正した。

別表 1 新カリキュラムにおいて開講学年が繰り下がる場合。配慮する科目並びに履修する学年及び付与する単位数（第 2 条第 1 項及び第 4 条第 1 項関係）

開講科目	カリキュラム 2012 履修学年 (単位数)	新カリキュラム履 修学年
組織学	第 2 学年 (2 単位)	第 1 学年
口腔解剖学	第 2 学年 (4 単位)	第 1 学年
医療統計学	第 3 学年 (1 単位)	第 2 学年
歯科栄養学	第 3 学年 (0.5 単位)	第 2 学年
スポーツ医 歯学	第 4 学年 (0.5 単位)	第 3 学年

附 則

- 1 この申合せは、2022 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条及び第 3 条については当該学年の新カリが実施される学年から適用する。
- 2 この申合せは、2023 年 1 月 26 日に改正した。
- 3 この申合せは、2025 年 4 月 1 日に改正した。

別表 1 新カリキュラムにおいて開講学年が繰り下がる場合。配慮する科目並びに履修する学年及び付与する単位数（第 2 条第 1 項及び第 4 条第 1 項関係）

開講科目	カリキュラム 2012 履修学年 (単位数)	新カリキュラム履 修学年
組織学	第 2 学年 (2 単位)	第 1 学年
口腔解剖学	第 2 学年 (4 単位)	第 1 学年
医療統計学	第 3 学年 (1 単位)	第 2 学年
歯科栄養学	第 3 学年 (0.5 単位)	第 2 学年
スポーツ医 歯学	第 4 学年 (0.5 単位)	第 3 学年

別表2 新カリキュラムにおいて開講学年がカリキュラム 2012 と同じ学年であり、かつ新たに導入した科目のある場合。

配慮する科目並びに履修する学年及び付与する単位数（第2条第2項及び第4条第2項関係）

開講科目	カリキュラム 2012 履修学年（単位数）	新カリキュラム履修学年（単位数）
歯学英語	第2学年（1単位）	第2学年 歯学英語Ⅰ（2単位）
生化学	第2学年（2単位）	第2学年 生化学（3単位）
歯科栄養学	第3学年（0.5単位）	（生化学、歯科栄養学）
歯科理工学	第2学年（5単位）	第2学年（4単位）
ゼミナール/ 研究チャレンジ	第3学年（2.5単位）	第3学年（1単位）
クラウン・ブリッジ補綴学	第3学年（10単位）	第3学年（6単位）
社会歯科学・口腔衛生学	第3学年（2.5単位）	第3学年（3単位）
歯学英語Ⅱ		第3学年（1単位）
歯科心身医学・口腔内科学 スポーツ医歯学	第3学年（0.5単位） 第4学年（0.5単位）	第3学年 歯科健康管理学（1単位） （歯科心身医学・口腔内科学・スポーツ医歯学）
外科学	第3学年（0.5単位）	第3学年 一般医学Ⅰ（1単位）
小児科学	第3学年（0.5単位）	（外科学・小児科学）
小児歯科学	第4学年（3.5単位）	第4学年（4単位）
耳鼻咽喉科学	第4学年（0.5単位）	第4学年 一般医学Ⅱ（1単位）
眼科学	第4学年（0.5単位）	（耳鼻咽喉科学・眼科学・ 精神科学・皮膚科学）
精神科学	第4学年（0.5単位）	
皮膚科学	第4学年（0.5単位）	
	第4学年（0.5単位）	
コアカリに沿った講義Ⅰ	第4学年（4単位）	<u>第4学年（3単位）</u>
コアカリに沿った講義Ⅱ	第4学年（12単位）	<u>第4学年（11単位）</u>

別表2 新カリキュラムにおいて開講学年がカリキュラム 2012 と同じ学年であり、かつ新たに導入した科目のある場合。

配慮する科目並びに履修する学年及び付与する単位数（第2条第2項及び第4条第2項関係）

開講科目	カリキュラム 2012 履修学年（単位数）	新カリキュラム履修学年（単位数）
歯学英語	第2学年（1単位）	第2学年 歯学英語Ⅰ（2単位）
生化学	第2学年（2単位）	第2学年 生化学（3単位）
歯科栄養学	第3学年（0.5単位）	（生化学、歯科栄養学）
歯科理工学	第2学年（5単位）	第2学年（4単位）
ゼミナール/ 研究チャレンジ	第3学年（2.5単位）	第3学年（1単位）
クラウン・ブリッジ補綴学	第3学年（10単位）	第3学年（6単位）
社会歯科学・口腔衛生学	第3学年（2.5単位）	第3学年（3単位）
歯学英語Ⅱ		第3学年（1単位）
歯科心身医学・口腔内科学 スポーツ医歯学	第3学年（0.5単位） 第4学年（0.5単位）	第3学年 歯科健康管理学（1単位） （歯科心身医学・口腔内科学・スポーツ医歯学）
外科学	第3学年（0.5単位）	第3学年 一般医学Ⅰ（1単位）
小児科学	第3学年（0.5単位）	（外科学・小児科学）
小児歯科学	第4学年（3.5単位）	第4学年（4単位）
耳鼻咽喉科学	第4学年（0.5単位）	第4学年 一般医学Ⅱ（1単位）
眼科学	第4学年（0.5単位）	（耳鼻咽喉科学・眼科学・ 精神科学・皮膚科学）
精神科学	第4学年（0.5単位）	
皮膚科学	第4学年（0.5単位）	
	第4学年（0.5単位）	
コアカリに沿った講義Ⅰ	第4学年（4単位）	<u>第4学年（5単位）</u>
コアカリに沿った講義Ⅱ	第4学年（12単位）	<u>第4学年（7単位）</u>
<u>コアカリに沿った講義Ⅲ</u>	<u>第4学年（3単位）</u>	<u>第4学年（1単位）</u>
<u>コアカリに沿った実習</u>	<u>第4学年（3単位）</u>	<u>第4学年（1単位）</u>